

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名 ①調査 ②回収等対策 ③工場等指導	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他				
10/12 ・ 10/13	—	東京湾	川崎港運 河外 (東扇島 周辺)	川崎区		○		①海上保安庁 川崎海上保安署 ②海上保安庁 ③なし	判明 不明	東扇島沖において、パナマ船籍の貨物船が沈没し、重油が周辺海域に流出した。海上保安庁や海上保安署等が救助作業や油の流出状況等の確認、拡散作業等を行い、最終的に業者が12月に油止め作業を行った。油止め作業が終了したため、大量の油流出の恐れはなくなった。	
10/15 ・ 10/15	10/16	多摩川	多摩川	高津区			○	①環境局水質環境課 環境局廃棄物指導課 ②高津区道路公園センター ③環境局水質環境課	判明 不明	台風19号により市内のめっき工場及び廃棄物処理業者の浸水被害が確認されたため、有害物質の流出について調査を行った。(川崎区、中原区、高津区)。工場周辺の土壌の溶出水や溜まり水等を調査したところ、高津区の工場周辺の溜まり水1地点において、排水基準値以下の濃度で6価クロムが検出された。溜まり水は回収した。その他の地点からは有害物質は検出されなかった。調査結果を市ホームページに掲載し、市内の金属表面処理、めっき工場に対して有害物質の適正管理に関する依頼文を送付した。	関係機関が指導を行った。
10/26 ・ 10/26	—	東京湾	大師運河	川崎区			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	事業所がタンクから重油が漏えいしているのを発見した。タンクの弁が緩んでいたため、閉止し漏えいを停止させた。公共用水域への漏洩は確認されなかったが、土壌への漏洩が確認された。事業場には再発防止策を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
11/6 ・ 11/6	11/6	鶴見川	矢上川	宮前区			○	①環境局水質環境課 宮前道路公園センター ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	川に泡水が流れているとの通報を受け調査したところ、事業場が泡水を雨水配管に流し、そこから水路を通して川に流出したことが判明した。事業場には雨水管に泡水を流さないよう指導し、再発防止策を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
11/7 ・ 11/7	—	東京湾	末広運河	川崎区			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	事業場から、排水処理施設の不具合へ対応する際、ミスがあり、全窒素を排水基準値を超えた値で公共用水域に排水してしまったと連絡があった。対応として排水処理を停止し、原因となったホース等を洗浄することで正常な処理に戻った。事業場には再発防止策を記載した報告書を提出するよう指導した。	関係機関が指導を行った。
合計					0	1	4				